

**足利市循環型社会形成推進地域計画
(第2次計画)**

**平成28年12月
平成29年12月変更
平成31年3月変更
令和2年2月変更
令和2年11月変更
令和3年12月変更
令和4年4月変更
令和4年11月変更
令和4年12月変更**

足 利 市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	3
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	生活排水の処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水処理の目標	8
3	施策の内容	9
(1)	発生抑制・再使用の推進	9
(2)	処理体制	12
(3)	処理施設等の整備	15
(4)	施設整備に関する計画支援事業	17
(5)	その他の施策	18
4	計画のフォローアップと事後評価	20
(1)	計画のフォローアップ	20
(2)	事後評価及び計画の見直し	20
< 添付資料 >		
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	添付 1
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	添付 4
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付 5
参考様式		添付 6
別添資料		添付 12

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名	足利市
面積	177.76 km ²
人口	151,513 人（平成28年10月1日現在）

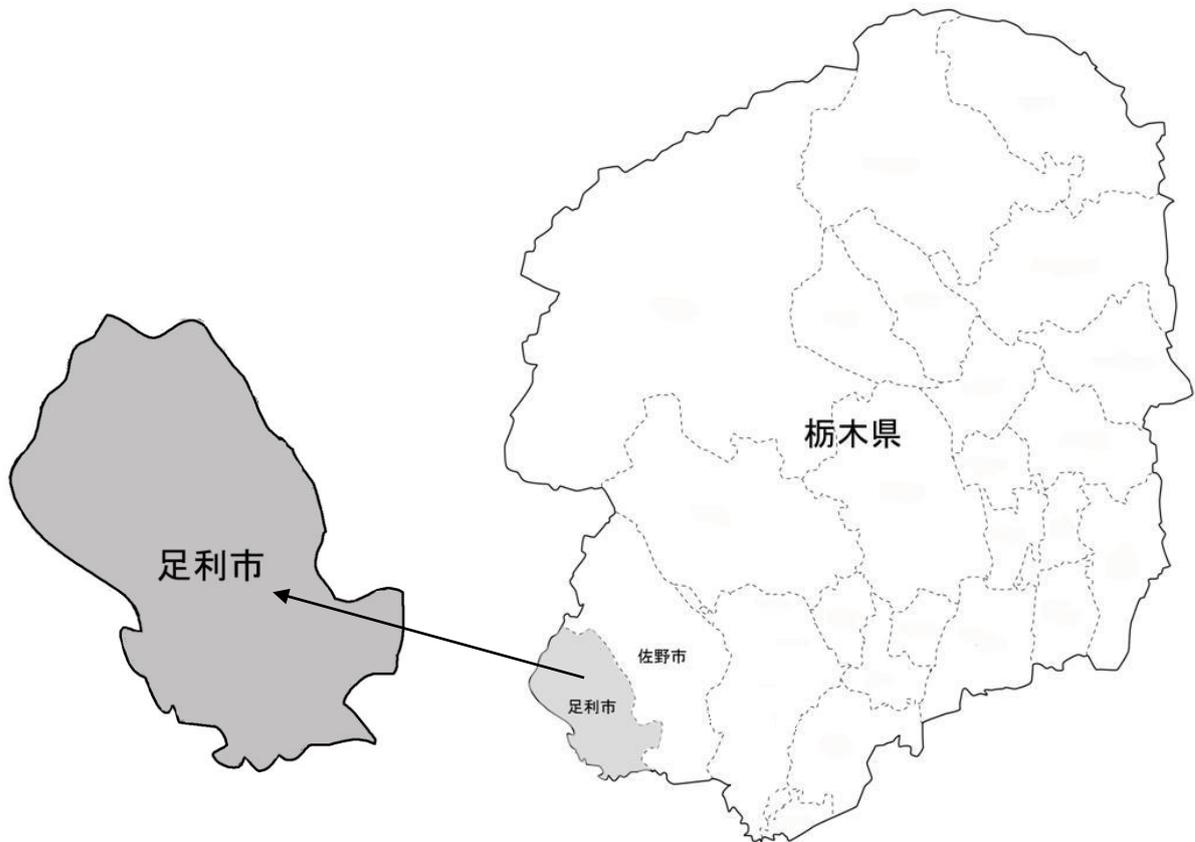


図1-1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間の計画期間とし、計画目標年度を令和6年度とするが、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

なお、本市では循環型社会の形成に必要な廃棄物処理施設を順次整備する計画である。本計画は第2次計画となる。

表1-1 地域計画期間と施設整備予定

施設の種類	地域計画(第2次計画)							地域計画(第3次計画)					地域計画(第4次計画)				
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
エネルギー回収型廃棄物処理施設								→									
エネルギー回収型廃棄物処理施設								→									
既クリーンセンター解体撤去												→					
マテリアルリサイクル推進施設								→									
リサイクルセンター								→									
ストックヤード								→									

(3) 基本的な方向

足利市は、栃木県の西南部、関東平野と山岳地帯の境に位置し、東京から80kmの首都圏内にあり、東と北は佐野市、西は群馬県桐生市、南は群馬県太田市・館林市に隣接している。

平成28年10月1日現在の人口は151,513人、平成19年から28年の10年間では9,550人減少している。

本市の産業別就業者数の割合の推移は、平成17年度と平成22年度では、第1次産業は2.35%から1.99%、第2次産業は40.43%から36.51%、第3次産業は56.62%から59.94%となっており、第1次及び第2次産業の就業者数は減少傾向にある一方、第3次産業就業者数は増加傾向を示している。

本市のごみの総排出量（生活系ごみ＋集団回収・拠点回収＋事業系ごみ）は、平成15年度以降は7.3万トンから7.6万トンで推移していたが、平成20年度に生活系の燃やせるごみの指定袋制を導入したことにより、総排出量は平成19年度に比べて11.5%の減量となった。平成22年4月1日には市民負担軽減のために指定袋の値下げを実施したが、このことにより、燃やせるごみの排出量が増加しないよう、紙ごみ等の資源化を呼びかけ、燃やせるごみの排出削減を推進することとしている。

本市の中間処理施設は、ごみ焼却施設（昭和58年6月稼働 300t/24h）、粗大ごみ処理施設（昭和58年7月稼働 40t/5h）及びリサイクルセンター（平成8年10月稼働 2t/5h）である。ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設はいずれも稼働後32年を経しており、また、リサイクルセンターについてはペットボトルの圧縮設備を備えているのみである。

本市では、事業系ごみのごみ排出量に占める割合が高いことから「足利市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制、排出抑制に努め排出量の削減を図るほか、環境省による「廃棄物処理施設整備計画（平成25年5月：閣議決定）」において「焼却せざるを得ないごみについて、焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保する」旨の重点目標が設定されていることから、ごみの適正処理や資源化の促進のみならず、エネルギー回収に関しても十分な検証を進めながら本市の状況に合致した新たな中間処理施設整備を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

生活排水対策については、河川の汚濁防止と生活環境を改善するため、下水道あるいは合併処理浄化槽の整備・普及を図り、水洗化率の向上に努める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

県内の広域化計画については、「栃木県ごみ処理広域化計画（平成11年3月）」により検討がなされており、県内を10広域ブロックに分割し、ブロックごとの広域化の基本方針が示された。

本市の属する「両毛ブロック」は、本市及び佐野市の2市（平成11年3月時点では2市2町）で構成されており、ごみ焼却施設が3施設（本市1施設、佐野市2施設）設置されているが、平成25年度以降に、本市の施設については単独による更新を、佐野市の施設については統合について検討を行う旨の基本的方向が示されており、本計画内の施設更新の予定と一致している。

また、平成28年3月に策定された「栃木県廃棄物処理計画」における広域化の施設整備方針とも整合している。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

(2) 生活排水の処理の現状

本市の平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2-2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で152,376人であり、汚水衛生処理人口（平成27年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様）は、104,206人、汚水衛生処理率は68.4%である。

し尿発生量は5,630k1/年、浄化槽汚泥発生量は、23,707k1/年であり、処理・処分量は29,337k1/年である。

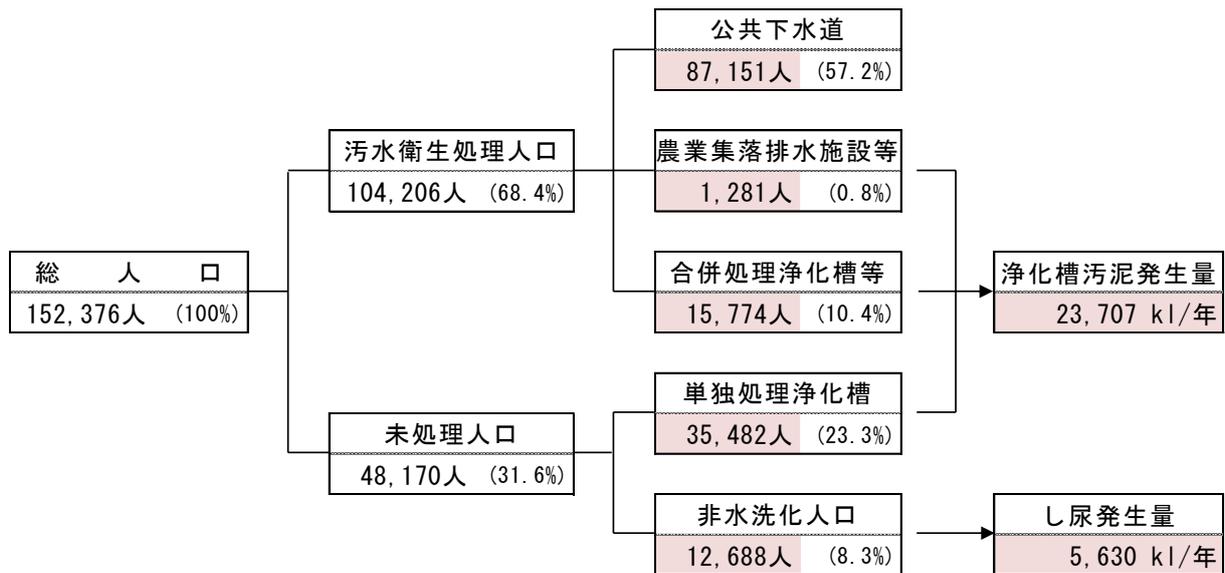


図2-2 本市生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2-1に示す目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合*1) (平成27年度)	目標(割合*1) (令和6年度)
排出量	事業系 排出量	18,557 トン	16,134 トン (-13.1%)
	1事業所当たりの排出量	2.4 トン/事業所	2.2 トン/事業所 (-8.3%)
	生活系 排出量	37,890 トン	34,574 トン (-8.8%)
	1人当たりの排出量	224 kg/人	214 kg/人 (-4.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	56,447 トン	50,708 トン (-10.2%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン	2,646 トン
	総資源化量	8,447 トン (14.0%)	7,607 トン (14.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh	0 MWh
		0 GJ	0 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	7,198 トン (12.8%)	6,197 トン (12.2%)

※1 排出量は現状に対する増減の割合、直接資源化量・埋め立て最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 事業所数

令和6年度の事業所数(7,415箇所)は既知である平成28年度の事業所数と比べ変動なしとし、同数とした。

なお、平成27年度の事業所数は、既知である平成24年度(8,145箇所)と平成26年度(7,920箇所)を直線補完して各年度の事業所数を算出、平成25年度と26年度の事業所数の差(110箇所)を平成26年度以降減じる方法で求め、7,810箇所とした。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位:トン]

令和6年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2-3のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、53,374トンとなり、再生利用される総資源化量は7,607トン、リサイクル率は、14.3%である。

中間処理による減量化量は39,570トンとなり、集団回収を除いた排出量の78.0%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の12.2%に当たる6,197トンが埋め立てられる見込みである。

なお、中間処理量のうち、焼却量は44,703トンとなる。

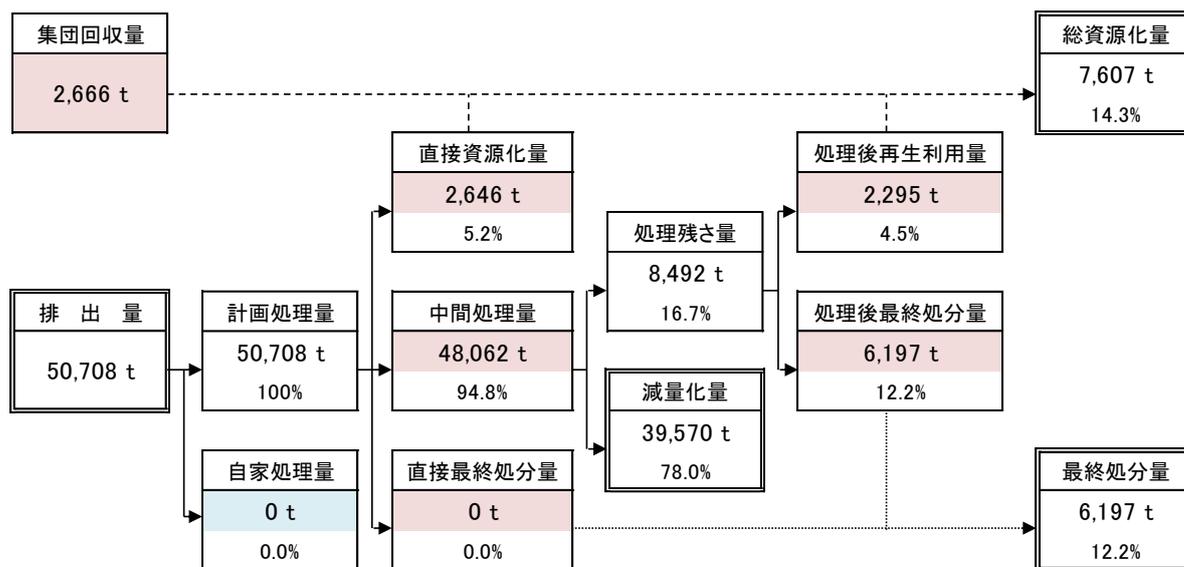


図2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和6年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2-2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

令和6年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2-4のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で141,552人となり、生活排水処理人口は、111,406人、汚水衛生処理率は78.7%である。

し尿発生量は3,588k1/年、浄化槽汚泥発生量は20,220k1/年となり、処理・処分量は23,808k1/年である。

表2-2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成27年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	87,151人 (57.2%)	101,493人 (73.4%)
	合併処理浄化槽	15,774人 (10.4%)	28,943人 (20.9%)
	農業集落排水等 (コミュニティプラント含む)	1,281人 (0.8%)	986人 (0.7%)
	単独処理浄化槽	35,482人 (23.3%)	2,767人 (2.0%)
	非水洗化	12,688人 (8.3%)	4,150人 (3.0%)
合 計		152,376人	138,339人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,630キロリットル	1,984キロリットル
	浄化槽汚泥量	23,707キロリットル	18,153キロリットル
	合 計	29,337キロリットル	20,137キロリットル

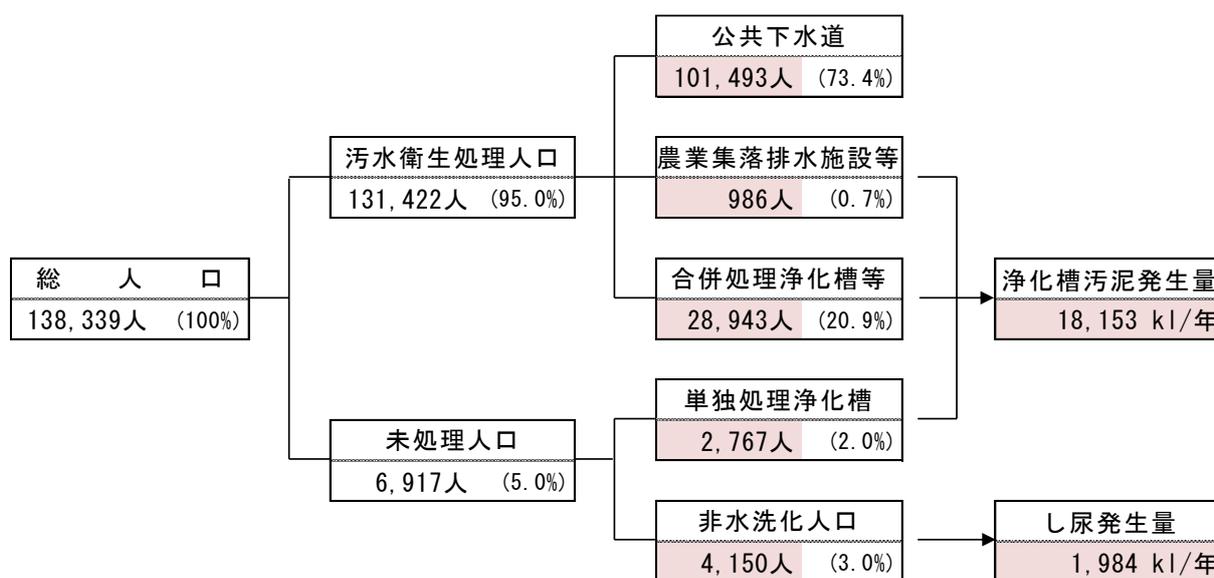


図2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和6年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 指定袋制

生活系の燃やせるごみは、平成20年4月から、指定袋制（容量45ℓ1枚60円・容量20ℓ1枚30円・容量10ℓ1枚15円）を導入した。これにより、生活系ごみは、平成19年度の47,475 tから平成20年度は39,567 tへと7,908 t（約17%、燃やせるごみのみは約19%）の減量となった。なお、平成22年4月に、市民負担の軽減のために指定袋の価格の値下げ（容量45ℓ1枚15円・容量20ℓ1枚10円・容量10ℓ1枚7円）を行った。値下げ後も減量効果は持続しており、平成27年度の排出量は37,862tとなっている。粗大ごみ（事前申込制）は1個又は1組につき1,440円を徴収している。

事業系ごみは、事業者自らの責任で行うほか、市の許可する一般廃棄物収集運搬許可業者への委託による処理を基本としているが、直接搬入する場合は、10kgにつき210円を徴収している。

今後も、排出抑制と費用負担の公平性の確保のため、消費者物価指数や税制の動向に応じた手数料単価の見直し等も検討しながら有料化を継続していくこととする。

イ 環境教育・普及啓発・助成

(ア) 環境教育・普及啓発

多数の市民が目にする広報紙、ホームページは、ごみに関する情報発信の場、啓発の場であるので「広報紙への定期的な記事の掲載」や「ホームページの充実」を図り、市民へごみの減量、リサイクルの推進に関する啓発や情報提供を行うほか、「南部クリーンセンター施設の公開」、「ごみ減量出張PR」などを実施し、市民と直接触れられる機会を活用して環境教育の推進やごみの減量、分別意識の高揚を図る。

なお、環境に関する意識付けを目的として実施している「環境に関するポスターと標語コンクール」の入賞作品については、市民にごみ減量・リサイクル意識の高揚を図りごみの減量運動を効果的に進めるための啓発に活用していく。

(イ) 助成

日常の生活に伴って排出されるごみの中に含まれる資源化できる有価物をできる限り活用し、ごみの分別意識を高め、再利用を促進するため事業実施団体及び回収業者に対して報奨金（昭和58年から）及び助成金（平成5年から）を交付している。

引き続き、実施団体を支援するとともに、未実施団体への働きかけ等を通じて、市民のごみの分別意識の高揚と再利用の促進を図る。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋使用量の削減や過剰包装の見直しのため、買い物などにおけるマイバッグ等の持参について普及啓発を図るとともに、「レジ袋削減のための取組み」^{注1)}などを展開している。

今後も引き続き、対策等を通じてレジ袋の使用量等の抑制を図る。

注1) 栃木県の「レジ袋削減協定」に賛同し、積極的に推進

エ 分別の徹底

ごみ減量・リサイクルを推進するため、「ごみ減量アクションプログラム(平成27年：足利市策定)」に基づく啓発活動を推進するほか、あらゆる機会をとらえ、市民及び事業者に対して紙類の分別の徹底、生ごみの水切り等、ごみ減量対策の実践を呼び掛ける。

オ リユース(再使用)の促進

廃食用油の資源化やクリーンセンターの施設公開に実施するフリーマーケットを通じて、不要品の再使用に関する意識啓発を促進するほか、消費生活組織が行っている「制服リサイクルバンク」、「不要品情報の掲示」活動との連携について研究を進めるなどして、リユース意識の涵養とごみの減量化を図る。

カ 資源物の持ち去り禁止

ごみステーションに排出されたアルミ缶や新聞紙等の資源物の持ち去り防止と資源のリサイクルの推進のため、「足利市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を制定し対策を強化した。

今後も、資源物の持ち去りが多い地域を中心にパトロールを強化する。

キ 小型家電の資源化

回収ボックスの設置、並びに「燃やせないごみ」として排出されたものの中から対象物を回収する体制を整え、使用済小型家電の再資源化のための業務体系を構築した。今後は、運営体制の安定化と、更なる再資源化率の向上を図る。

ク 生ごみの減量化

生ごみのたい肥化による自家処理を促進し、ごみの減量を図ることを目的に「生ごみ処理機器設置費補助金交付制度」を設け、補助制度に適合する生ごみ処理機器を設置する市民に対し、設置費の一部を補助している。今後も、ごみ減量のための取組のひとつとして継続する。

ケ 焼却灰の資源化

焼却灰は熔融スラグ化による路盤材やエコセメントの原材料等、資源として有効利用が可能であることから、今後資源化を検討する。

コ 生活排水対策

貴重な水資源や環境を保全するため、生活排水の適正処理を推進する。

市街化区域の生活排水処理は、公共下水道による処理を、また、調整区域の生活排水は、合併処理浄化槽、農業集落排水、公共下水道（特定環境保全）、コミュニティプラントにより処理をする。

なお、調整区域の農業集落排水、公共下水道、コミュニティプラントについては、現在、新たな整備計画はないため、合併処理浄化槽の設置を推進する。

生活排水処理の啓発については、下水道の役割等をホームページにおいて公開しているほか、ミニ下水道展の開催や水処理センターの施設公開を通じて行っている。

今後も、各種啓発活動のほか公共下水道未接続世帯への戸別訪問等を通じて、水洗化率の向上を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本市の平成27年度の分別区分及び各ごみの処理方法は表3-1のとおりである。

生活系ごみの分別区分は、①燃やせるごみ、②燃やせないごみ・資源物A（金属類）③資源物B（紙パック、新聞紙・折り込みチラシ、段ボール、雑誌・その他の紙類、布類、びん類、ペットボトル）、④有害ごみ、⑤粗大ごみの5種12分別となっている。

燃やせるごみはすべて南部クリーンセンターにて焼却している。ごみ焼却により発生した余熱については、場内の冷暖房へ利用しているほか、周辺の温室団地や農業研修センターへ場外供給している。燃やせないごみ・資源物A及び粗大ごみは粗大ごみ処理施設で破砕及び選別処理、資源物Bはリサイクルセンターで処理を実施している。また、有害ごみはリサイクルセンターで保管後、業者へ処理を委託している。

現在、本市では、他都市と比較して人口当たりのごみ排出量が相対的に多い状況となっている。既存のごみ処理施設の老朽化が進行する中、効率的な施設運営と環境負荷の軽減を図るため、より一層のごみ減量化及び資源化推進が喫緊の課題となっている。平成27年8月からは、新たな施策として、拠点回収及び燃やせないごみからの抽出回収による小型家電の再資源化を開始した。

熱回収施設及びリサイクル推進施設については、新たな施設を整備し、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物A、資源物B、粗大ごみ及び有害ごみの安定的、効率的な処理体制を構築する。燃やせるごみについては、新たな施設において、安定処理と熱回収の強化を進める。資源物については、小型家電の貯留所の設置を始め、容器包装プラスチックの分別回収への対応検討を進めるなどして、必要となる設備の整備を図り、処理の適正化と再資源化率の向上を更に進める。

特に、焼却灰の減容化や処分方法については、本市を取り巻く環境に最も適した計画となるよう十分な検討を行う。また、既存のごみ処理施設用地については、運転停止後も引き続き有効に活用できるよう、ストックヤードの整備を軸に、有効な活用方法について検討を進める。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、現在生活系ごみと同様の処理を実施している。

今後も、生活系ごみの分別区分に準じて処理、処分を行う。

なお、本市では県内の他市町と比較して事業系ごみの占める割合が大きいという特徴がある。また、事業系ごみの排出状態の調査（平成25年度実施）においては、資源化可能な紙類の混入が認められた。

事業者に対しては「南部クリーンセンターへの搬入チェックの強化」、「適正処理のマニュアル作成」、「多量排出事業者に対する廃棄物減量化計画書の作成指導」及び「収集・運搬許可業者に対する分別・資源化要請」による周知や働き掛けを行い、適正な排出についての取り組みを継続する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市は産業廃棄物の受入れは行っていない。また、今後も受け入れる計画はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き公共下水道の計画的な整備と接続の推進を行う。公共下水道等の未整備地区においては、合併処理浄化槽設置補助制度の活用により、合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽や汲み取り便所からの転換を促進する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 燃やせるごみは、新設するエネルギー回収型廃棄物処理施設にて焼却処理を行い、積極的に発電や温水に活用することで、さらなる熱利用を推進する。
- ◇ 燃やせないごみ（資源物A（金属類）を含む）及び粗大ごみは、新設の MATERIAL リサイクル推進施設にて破碎・選別し、有価物を回収することでリサイクルの促進を図る。
- ◇ 資源物Bは、新設の MATERIAL リサイクル推進施設にて処理工程を経て資源化を促進するが、資源物Bの一部及び有害ごみについては、MATERIAL リサイクル推進施設内にて一時貯留後、直接再資源化業者に引き渡し、資源化を図る。
- ◇ 生活系のごみについては、各種啓発活動を通じた減量化と資源化を推進する。
- ◇ 事業系ごみについては、多量排出事業者への働きかけや事業系ごみの適正な排出等の対策を推進する。
- ◇ 生活排水の処理は、公共下水道の計画的な施設整備の促進及び接続の推進に努める。また、合併処理浄化槽の普及促進により、未処理で放流される生活雑排水の抑制を図る。

表3-1 本市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成27年度）			
分別区分	処理方法		処理施設等
	焼却 (熱回収)	余熱利用	
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	余熱利用	南部クリーンセンター
み燃 ・や 資 せ な い A ご	燃やせないごみ・金 属類	焼却	南部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
		リサイクル	
		埋立	
資 源 物 B	紙パック	リサイクル	南部クリーンセンター リサイクルセンター
	新聞・折込みチラシ		
	段ボール		
	雑誌・その他紙類		
	布類		
	びん類		
	ペットボトル		
	廃食用油		
有害ごみ	—	民間委託	
粗大ごみ	破碎、選別	焼却	南部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
		リサイクル	
		埋立	



今後（令和6年度）				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	余熱利用	南部クリーンセンター	(焼却灰)小俣処分場
み燃 ・や 資 せ な い A ご	燃やせないごみ・金 属類	焼却	南部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	南部クリーンセン ター(焼却)、小俣処 分場(埋立)、(売却)
		リサイクル		
		埋立		
資 源 物 B	紙パック	リサイクル	南部クリーンセンター リサイクルセンター	(売却)
	新聞・折込みチラシ			(売却)
	段ボール			(売却)
	雑誌・その他紙類			(売却)
	布類			(売却)
	びん類			再資源化(委託)
	ペットボトル			(売却)
	廃食用油			—
有害ごみ	—	破碎、焼成(委託)		
粗大ごみ	破碎、選別	焼却	南部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	南部クリーンセン ター(焼却)、小俣処 分場(埋立)、(売却)
		リサイクル		
		埋立		

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

3(2)の分別区分及び処理体制の実現するために表3-2のとおり必要な施設整備を行う。

表3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設	足利市リサイクルセンター(仮称)整備事業	36.2t/日	足利市	R3~R5 (R3~R12)	—
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	足利市クリーンセンター(仮称)整備事業	152t/日	足利市	R5 (R5~R11)	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

事業番号2 既存施設の老朽化及びエネルギーの高効率回収・有効利用の推進

以下に現有施設の概要を示す。

表3-3 現有施設の概要

施設種類	施設名	処理能力	所在地	竣工
焼却処理施設	足利市南部クリーンセンター	300t/24h	足利市野田町826番地1	S58.6
資源化施設	粗大ごみ処理施設	40t/5h	足利市野田町826番地1	S58.7
	リサイクルセンター	2t/5h	足利市野田町826番地1	H8.10
最終処分場	足利市一般廃棄物最終処分場(小俣処分場)	253,000m ³	足利市小俣町3006番地1	H11.9
最終処分場	足利市一般廃棄物最終処分場(月谷処分場)	137,000m ³	足利市月谷町136番地	S60.6
し尿処理施設	足利市東部クリーンセンター	175kL/d	足利市山川町85番地2	H5.3
コミュニティ・プラント	堀里水処理センター	900m ³ /d	足利市堀込町1001番地63	H8.4
農業集落排水処理施設	彦谷地区集落排水処理施設	198m ³ /d	足利市葉鹿町1585番地1	H11.4

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表3-4のとおり行う。

表3-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成27年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間	国土強靱化
3	浄化槽設置 整備事業	109	722	1,660	H29～R5	足利市国土 強靱化地域 計画

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-5のとおり計画支援事業を行う。

表3-5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る施設整備基本計画策定	施設整備基本計画策定及びPFI等手法導入可能性調査	H30～R1
3 2	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H30～R5
3 3	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る調査、設計等	調査、設計等	H30～R5
3 4	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る建設工事発注支援	建設工事発注支援	R2～R5
3 5	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る地下水調査	地下水調査	R2

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

資源有効利用促進法により再生資源または再生部品の利用促進に取り組むことが求められる製品のうち、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に指定されている品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ（液晶、プラズマを含む）、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）及びパソコン等について、廃棄の手順などを広報紙やホームページへ掲載することにより、市民への周知を図る。

イ 不法投棄対策

不法投棄された廃棄物について、中身を検査し不法投棄者が判明した場合は、警察と協力し撤去を要請するほか、不法投棄された場所により道路管理者、河川管理者等に撤去と今後の対策を要請する。

なお、不法投棄防止のため、以下のような対策を進める。

(ア) ごみステーションにおける不法投棄

ごみステーションに排出された不法投棄物（不適正排出物）について、警告ステッカーを貼り、持ち帰り等に関する指導を強化する。

(イ) その他（山林・河川・道路・公園等）の不法投棄

- ・不法投棄が繰り返される場所に、警告看板やロープ等の設置を進める。
- ・全市の不法投棄多発地点に対するパトロールを強化する。
- ・不法投棄の通報の中で、産業廃棄物の不法投棄、又はその疑いのあるものについては、栃木県その他関係機関と連携を図りながら、不法投棄現場の調査を実施する。
- ・市が委嘱したクリーンリーダーから不法投棄現場の通報をしてもらうとともに、緊急性のあるものについては、個別に報告してもらう事で対応を強化する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成25年5月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」においては、災害対策の強化として「大規模な災害が発生しても一定期間で災害廃棄物の処理が完了するよう、広域圏ごとに一定程度の余裕をもった焼却施設及び最終処分場の能力を維持し、代替性及び多重性を確保しておくことが重要である。」と記載されている。本市の新しい中間処理施設についても同方針に則り、整備を進めることとする。なお、本市では令和2年度に災害廃棄物処理計画を策定したことから、今後は同計画に則して災害廃棄物処理を実施することとする。

その他、甚大な災害の発生により、本市だけで対応できない状況においては、「栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定書」に基づき、栃木県及び関係機関と連携を図り、災害廃棄物の処理体制を構築する。

また、隣接する群馬県の各市を含めた両毛6市^{注2)}における連携も含め災害時の広域的な体制の整備を図る方向で取り組んでいく。

注2) 栃木県2市（足利市、佐野市）

群馬県4市（太田市、桐生市、館林市、みどり市）

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、栃木県及び国と意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	添付-1
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	添付-4
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付-5
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）	添付-6
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	添付-7
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	添付-8
参考資料様式8 計画支援概要	添付-9

（その他参考資料として以下の図を添付）

別添図-1 足利市内施設立地状況	添付-10
別添図-2 足利市合併処理浄化槽整備計画図	添付-11
別添資料-1 人口の実績及び予測（様式1関連資料）	添付-12
別添資料-2 ごみ量の実績と予測（様式1関連資料）	添付-13
別添資料-3 生活排水処理の実績と予測（様式1関連資料）	添付-15
別添資料-4 浄化槽整備実績及び計画（様式1関連資料）	添付-16
別添資料-5 平成27年度における足利市のごみの分別区分	添付-18
別添資料-6 現有処理施設の概要（様式1関連資料）	添付-19
別添資料-7 ハザードマップ	添付-22
別添資料-8 国土強靱化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）	添付-25

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	足利市地域	(2) 地域内人口	151,513人	(3) 地域面積	177.76km ²
(4) 構成市町村等名	足利市	(5) 地域の要件*	<input checked="" type="radio"/> 人口 <input type="radio"/> 面積 <input type="radio"/> 沖縄 <input type="radio"/> 離島 <input type="radio"/> 奄美 <input type="radio"/> 豪雪、山村 <input type="radio"/> 半島 <input type="radio"/> 過疎 <input type="radio"/> その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： _____ 設立（予定）年月日： ____年 ____月 ____日 設立されていない場合、今後の見通し： _____ 設立、認可予定				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標（割合 ^{*1} ）	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和6年度	
排出量	事業系 総排出量（トン）	18,648	19,223	19,211	19,219	18,915	18,557	16,134	R27比 (-13.1%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.1	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2	R27比 (-8.3%)
	生活系 排出量（トン）	39,780	40,060	39,241	38,698	37,849	37,890	34,574	R27比 (-8.8%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	224	228	226	224	221	224	214	R27比 (-4.5%)
	合計 事業系生活系排出量合計（トン）	58,428	59,283	58,452	57,917	56,764	56,447	50,708	R27比 (-10.2%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	0	0	0	0	0	0	2,646	R27比 (-)
	排出量に対する割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	5.2%	
	総資源化量（トン）	9,656	9,506	9,148	9,160	8,847	8,447	7,607	R27比 (-9.9%)
	リサイクル率	15.4%	15.0%	14.6%	14.8%	14.6%	14.0%	14.3%	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	7,335	7,488	7,325	6,503	6,496	7,198	6,197	R27比 (-13.9%)
	排出量に対する割合	12.6%	12.6%	12.5%	11.2%	11.4%	12.8%	12.2%	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される水深と対策	備考
ごみ焼却施設	足利市南部クリーンセンター	足利市	全連続式ストーカ炉	300 t / 日	昭和58年6月	R10.3	R10.4	(3~5m未満) プラットホームのレベルは浸水想定深以上、中央制御室、主要な機器は浸水想定深以上、灰ビットは浸水想定深以上	
粗大ごみ処理施設	足利市南部クリーンセンター粗大ごみ処理施設	足利市	破碎	40 t / 5h	昭和58年7月	R10.3	R10.4	(3~5m未満) 浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は「災害時における市町村相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
リサイクルセンター	足利市南部クリーンセンターリサイクルセンター	足利市	圧縮	2t/5h	平成8年10月	R10.3	R10.4	(3~5m未満) 浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は「災害時における市町村相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	足利市一般廃棄物最終処分場(月谷処分場)	足利市	サンドイッチ方式	137,000㎡	昭和60年6月	H12埋立終了		(0m) 浸水対策なし	
最終処分場	足利市一般廃棄物最終処分場(小俣処分場)	足利市	セル方式	253,000㎡	平成11年9月			(0m) 浸水対策なし	
し尿処理施設	足利市東部クリーンセンター	足利市	標準脱窒素処理方式	175KL/日	平成5年3月			(3~5m未満) 浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は「災害時における市町村相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
コミュニティプラント	堀里水処理センター(コミュニティ・プラント)	足利市	長時間曝気方式	900㎡/日	平成8年4月			(3~5m未満) 浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は、早期の復帰に努める。	
し尿処理施設	彦谷地区集落排水処理施設(農業集落排水処理施設)	足利市	流量調整槽・嫌気性ろ床及び接触曝気方式	198㎡/日	平成11年4月			(0m) 浸水対策なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	足利市クリーンセンター(仮称)	足利市	全連続式ストーカ炉	152 t / 日	令和10年3月31日	施設老朽化のための新設	有 足利市南部クリーンセンター	R10.4~R12.3	(3~5m未満) 盛土工事、プラットホームのレベルは浸水想定深以上、中央制御室、主要な機器は浸水想定深以上、灰ビットは浸水想定深以上		
リサイクルセンター	足利市リサイクルセンター(仮称)	足利市	破碎、選別、圧縮、保管	36.2 t / 日	令和13年3月31日	施設老朽化のための新設	-		(3~5m未満) 盛土工事、浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は「災害時における市町村相互応援に関する協定」等に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和6年度
総人口		156,588	155,265	154,126	153,360	152,376	138,339
公共下水道	汚水衛生処理人口	85,320	85,615	85,848	86,802	87,151	101,493
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54.5%	55.1%	55.7%	56.6%	57.2%	73.4%
農業集落排水等 (コミュニティプラント含む)	汚水衛生処理人口	1,330	1,340	1,331	1,092	1,281	986
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8%	0.9%	0.9%	0.7%	0.8%	0.7%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	12,019	12,209	12,331	12,543	15,774	28,943
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.7%	7.9%	8.0%	8.2%	10.4%	20.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	57,919	56,101	54,616	52,923	48,170	6,917
	汚水衛生未処理率	37.0%	36.1%	35.4%	34.5%	31.6%	5.0%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(人口トレンドは別添資料-1参照、生活排水処理の予測は別添資料-3参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	足利市	4,088基	9,402人	S62.4	722基	1,660人	R6	H29~R5

注1) 現有施設は平成27年度までの実績

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。(合併処理浄化槽整備計画図は別添図-2参照、整備実績及び予定は別添資料-4参照)

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考					
				単位	開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度	令和 5年度			
○再生利用に関する事業							223,483	0	0	0	0	10,703	200,780	12,000	166,853	0	0	0	0	8,492	151,161	7,200		
足利市リサイクルセンター(仮称)整備	1	足利市	36.2 t/日	R3	R5		223,483	0	0	0	0	10,703	200,780	12,000	166,853	0	0	0	0	8,492	151,161	7,200		
○熱回収等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
足利市クリーンセンター(仮称)整備	2	足利市	152 t/日	R5	R5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業							343,432	49,730	49,730	49,730	40,810	52,510	52,510	48,412	343,432	49,730	49,730	49,730	40,810	52,510	52,510	48,412		
浄化槽設置整備(環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業)	3	足利市	750 基	H29	R5		343,432	49,730	49,730	49,730	40,810	52,510	52,510	48,412	343,432	49,730	49,730	49,730	40,810	52,510	52,510	48,412		
○施設整備に関する計画支援に関する事業							187,866	0	55,412	40,555	13,987	22,840	21,160	34,112	168,805	0	48,799	34,963	13,987	19,060	19,470	32,526		
ごみ処理施設整備事業(事業番号1, 2)に係る施設整備基本計画策定	31	足利市		H30	R1		33,242	0	15,900	17,342	0	0	0	0	21,037	0	9,287	11,750	0	0	0	0	0	
ごみ処理施設整備事業(事業番号1, 2)に係る生活環境影響調査	32	足利市		H30	R5		39,153	0	11,800	23,213	0	0	0	4,140	38,325	0	11,800	23,213	0	0	0	0	3,312	
ごみ処理施設整備事業(事業番号1, 2)に係る調査、設計等	33	足利市		H30	R5		43,212	0	27,712	0	0	7,700	0	7,800	43,212	0	27,712	0	0	7,700	0	0	7,800	
ごみ処理施設整備事業(事業番号1, 2)に係る建設工事発注支援	34	足利市		R2	R5		60,962	0	0	0	2,690	14,940	21,160	22,172	54,934	0	0	0	2,690	11,360	19,470	21,414		
ごみ処理施設整備事業(事業番号1, 2)に係る地下水調査	35	足利市		R2	R2		11,297	0	0	0	11,297	0	0	0	11,297	0	0	0	11,297	0	0	0	0	
合計							754,781	49,730	105,142	90,285	54,797	85,853	274,450	94,524	679,090	49,730	98,529	84,693	54,797	80,062	223,141	88,138		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考						
					開始	終了		平成 28年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度					
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	生活系ごみの指定袋制導入による有料化	平成20年4月から燃やせるごみを指定袋制により有料化。平成22年度は料金改定を実施。	足利市	H29	R5														
	12	事業系ごみの有料化	新施設においても、有料化を継続し、事業系ごみの発生抑制を図っていく。	足利市	H29	R5														
	13	環境教育、施設見学	学校や地域での環境教育、施設見学会等を継続。	足利市	H29	R5														
	14	資源物集団回収報奨金制度	ごみの減量化、資源化を推進するため、資源物の集団回収に対して奨励金を交付していく。	足利市	H29	R5														
	15	レジ袋削減・マイバッグ運動	マイバッグの使用を呼びかけ、レジ袋削減のための取組みを展開する。	足利市	H29	R5														
	16	分別の徹底	「ごみ減量アクションプログラム」に基づき、紙類の分別の徹底、生ゴミの水切り等、ごみ減量対策について啓発。	足利市	H29	R5														
	17	リユース(再使用)の促進	施設公開時にフリーマーケットを開催し、不要品の再使用についての意識啓発を図る。	足利市	H29	R5														
	18	生ごみの減量化	生ごみ処理機器の普及啓発活動及び、同補助金の継続。	足利市	H29	R5														
	19	焼却灰の資源化検討	焼却灰の熔融スラグ化による資源化の検討。	足利市	H29	R5														
	20	生活排水処理の必要性等の啓発	合併処理浄化槽、下水道の役割等をホームページにてPR。	足利市	H29	R5														
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	小型家電の資源化	平成27年8月より拠点回収及び、燃やせないごみからの抽出回収を開始。業務の安定化、効率化を図る。	足利市	H29	R5														
処理施設の 整備に関す るもの	1	足利市リサイクルセンター(仮称)整備事業		足利市	R3	R5 (R12)	○											造成・設計・施工		
	2	足利市クリーンセンター(仮称)整備事業		足利市	R5	R5 (R9)	○												設計・施工	
	3	浄化槽設置整備事業(環境配慮、防災まちづくり浄化槽整備推進事業)	環境配慮型合併処理浄化槽の普及促進を図る。	足利市	H29	R5	○												合併浄化槽整備	
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	事業番号1.21に関する計画 支援事業	基本計画策定及びPFI等手法導入可能性調査	足利市	H30	R1	○												基礎調査	
	32		生活環境影響調査	足利市	H30	R5	○													環境影響調査
	33		調査、設計等	足利市	H30	R5	○													測量等調査
	34		建設工事発注支援	足利市	R2	R5	○													発注支援
	35		地下水調査	足利市	R2	R2	○													地下水調査
その他	41	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	広報紙、ホームページ等による啓発。	足利市	H29	R5													啓発	
	42	不法投棄対策	警告ステッカー・持ち帰り等の指導(以上ステーション)、警告看板・ロープ等の設置、不法投棄多発地点に対してパトロールの実施、警察との協力による撤去要請等の継続。	足利市	H29	R5													パトロール等	
	43	災害時の廃棄物処理	両毛6市における連携も含め災害時の広域的な体制の整備への取組み。	足利市	H29	R5													検討	

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 施設名称	足利市リサイクルセンター（仮称）
(3) 工期 ※1	令和3年度 ～ 令和5年度 (全体：令和3年度 ～ 令和12年度)
(4) 施設規模	処理能力 36.2t [ストックヤード面積：2,268㎡]
(5) 処理方式	破砕、選別、圧縮、保管
(6) 地域計画内の役割 ※2	マテリアルリサイクルの推進、ごみの減量化・資源化
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	紙類、布類、乾電池などの資源物
-------------	-----------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額※1	223,483千円（全体：6,116,867千円） うち、交付対象事業費166,853千円（全体：5,599,222千円）
---------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 施設名称	足利市クリーンセンター（仮称）
(3) 工期 ※1	令和5年度 （全体：令和5年度 ～ 令和11年度）
(4) 施設規模	処理能力 152 t／日（76 t／日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	形 式：ストーカ炉 処理方式：全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 14.3 %以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱利用率 3.2 %以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	燃やせるごみの熱回収等
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額※2	0千円（全体：24,428,974千円） うち、交付対象事業費0千円（全体：18,971,780千円）
---------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。
(4) 事業期間	平成29年度 ～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽処理促進区域（公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水の事業認可対象区域を除く足利市行政区域）を事業対象とする。
(6) 事業計画額	総事業費 343,432 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 330,746千円 ・通常事業費 12,686千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

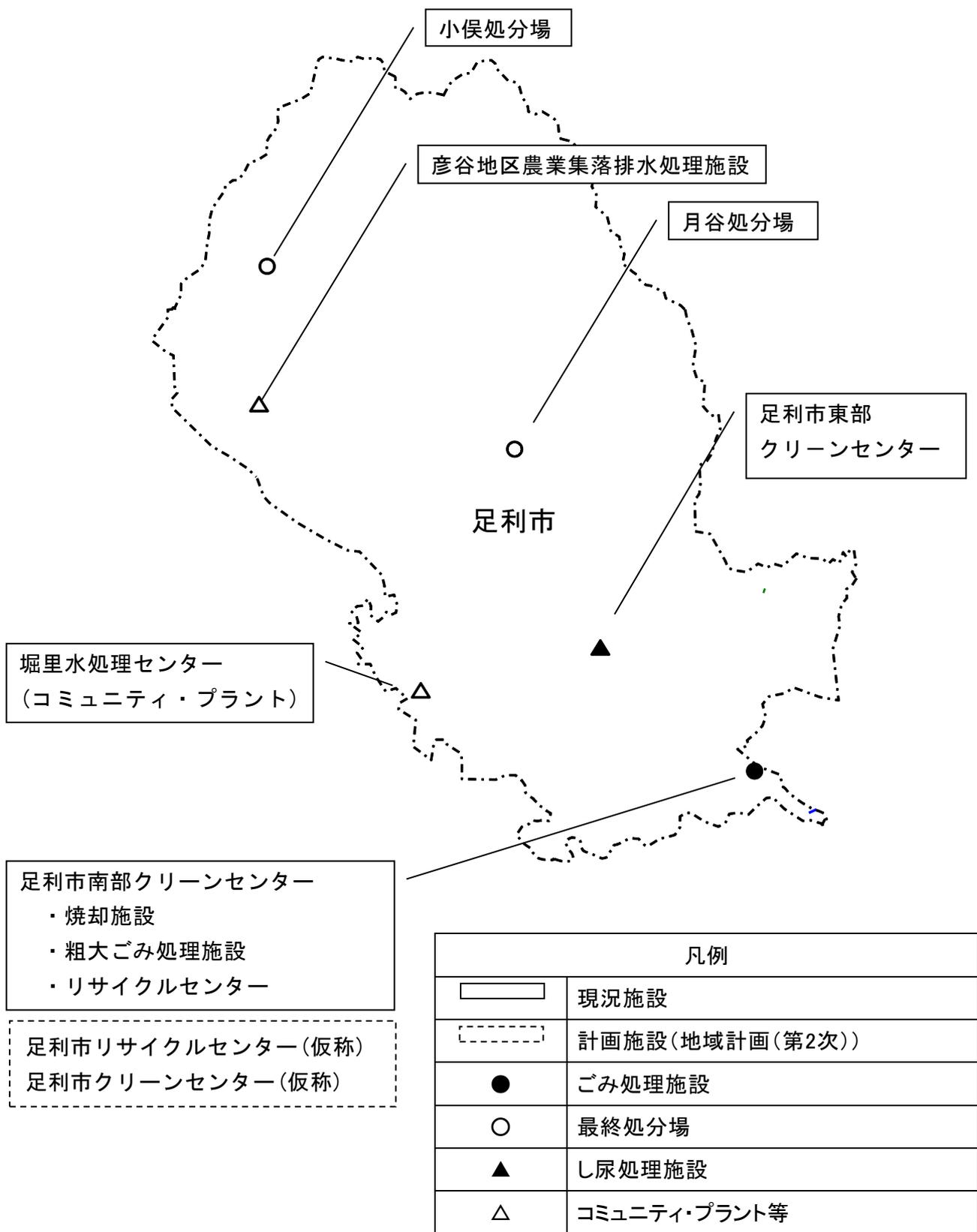
区分	交付対象基数 (1,660 人分)	基準額合計 (千円)	総事業費 (千円)	交付対象事業費 (千円)
5人槽	457 (1,051 人分)	151,724	151,724	151,724
6～7人槽	228基 (524 人分)	94,392	94,392	94,392
8～10人槽	37基 (85 人分)	20,276	20,276	20,276
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	182基	54,600	54,600	54,600
撤去費	242基	22,440	22,440	22,440
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災 害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進 費			
合 計	722 基 (1,660人分)	343,432	343,432	343,432

計 画 支 援 概 要

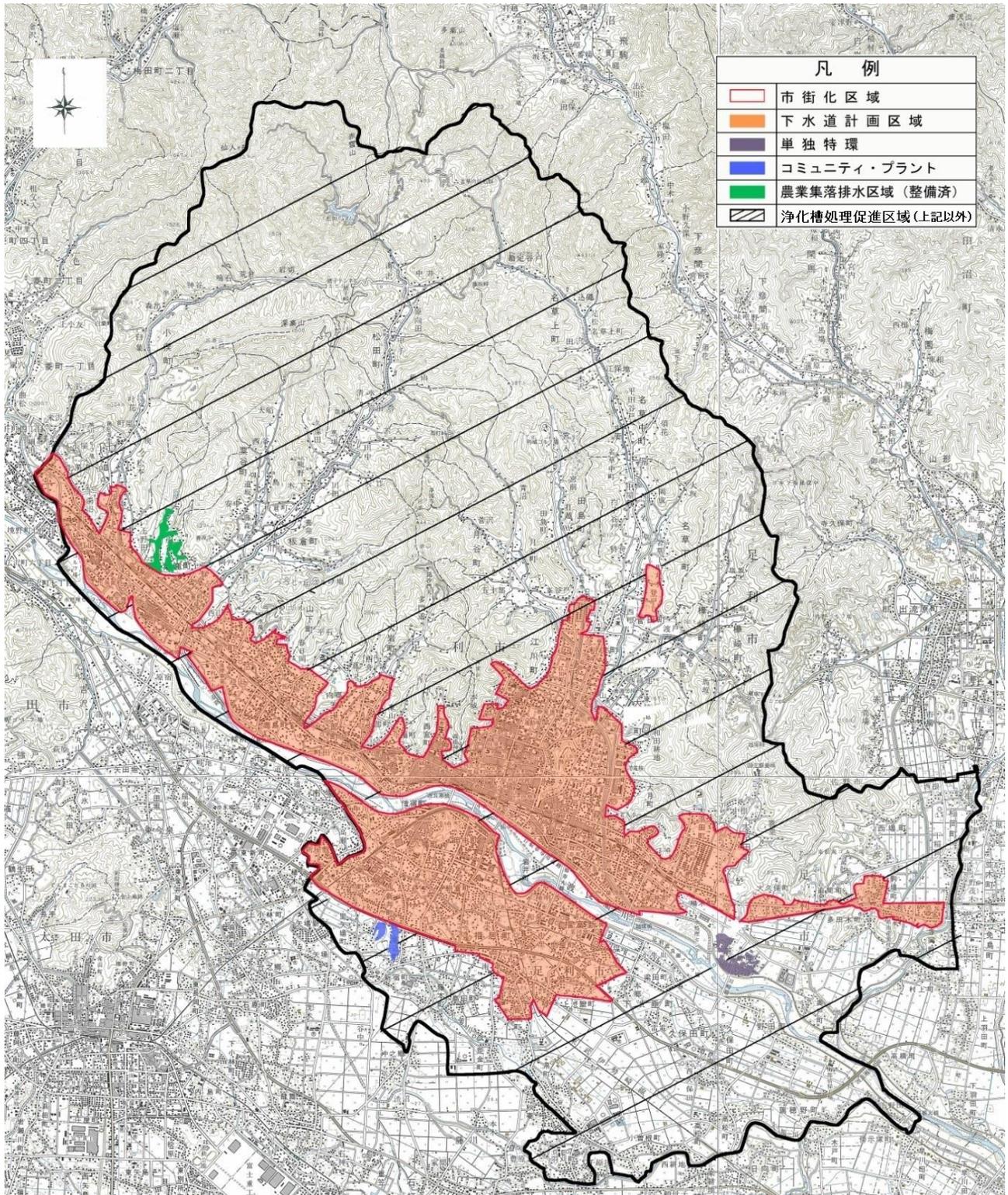
都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市				
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため				
(3) 事業名称	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る施設整備基本計画策定	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る生活環境影響調査	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る調査、設計等	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る建設工事発注支援	ごみ処理施設整備事業（事業番号1, 2）に係る地下水調査
(4) 事業期間 ※1	H30-R1 (全体:H30-R1)	H30-R5 (全体:H30-R5)	H30-R5 (全体:H30-R5)	R2-R5 (全体:R2-R5)	R2 (全体:R2)
(5) 事業概要	施設整備基本計画策定及びPFI等手法導入可能性調査	生活環境影響調査	調査、設計等	建設工事発注支援	地下水調査
(6) 事業計画額 (千円)	33,242	39,153	43,212	60,962	11,297

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。



別添図-1 足利市内施設立地状況

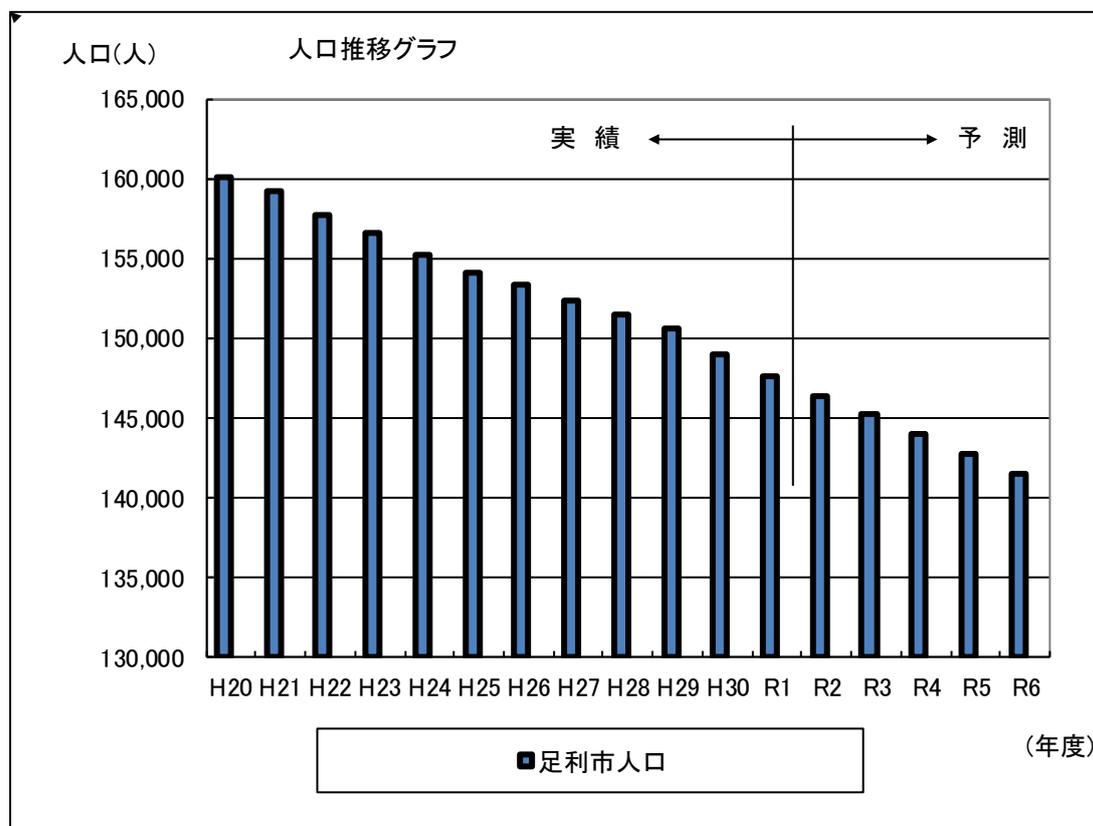


別添図-2 足利市合併処理浄化槽整備計画図

別添資料-1 人口の実績及び予測（様式1関連資料）

足利市人口の実績及び予測（単位：人）

項目	足利市人口	
実績	H20	160,092
	H21	159,173
	H22	157,722
	H23	156,588
	H24	155,265
	H25	154,126
	H26	153,360
	H27	152,376
	H28	151,513
	H29	150,623
	H30	149,021
予測	R1	147,608
	R2	146,399
	R3	145,187
	R4	143,975
	R5	142,764
	R6	141,552
予測値の出典	足利市一般廃棄物処理基本計画 令和3年度 足利市	



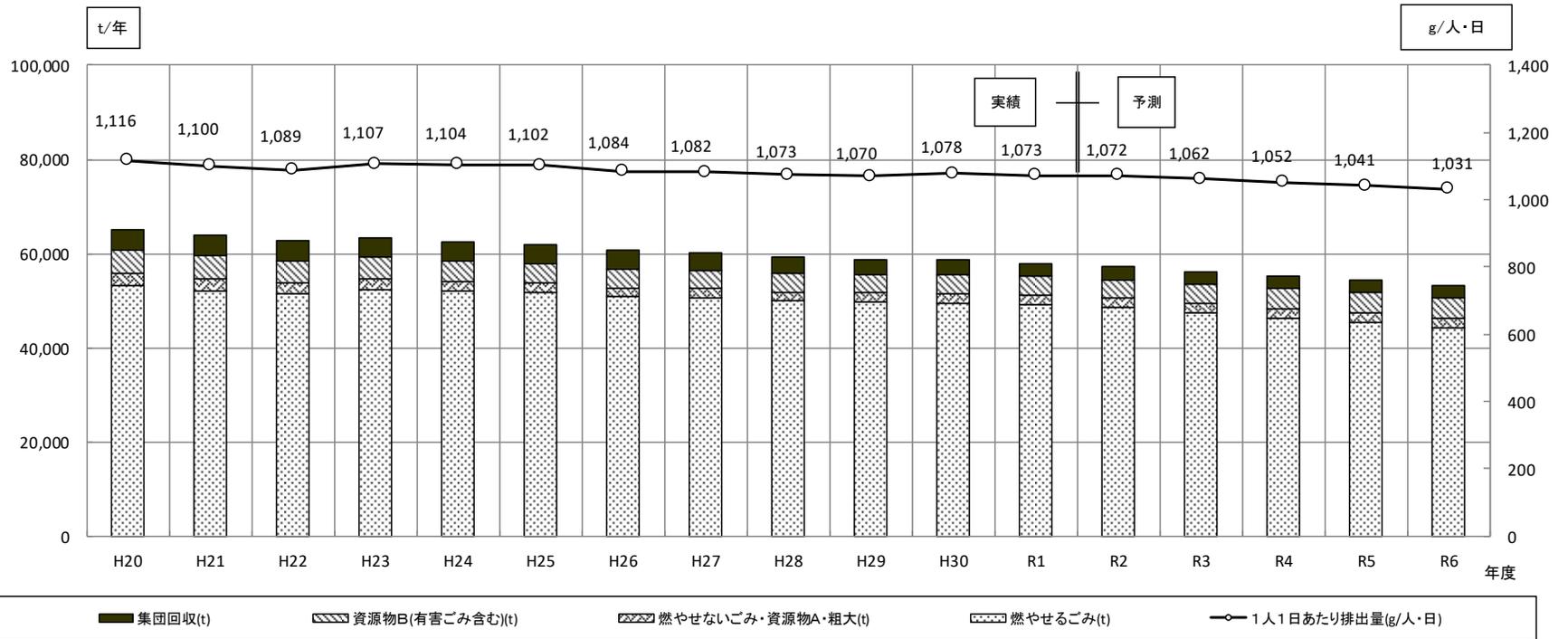
人口の年度別推移

(資料：足利市一般廃棄物処理基本計画 平成27年度 足利市)

別添資料-2 ごみ量の実績と予測（様式1関連資料）

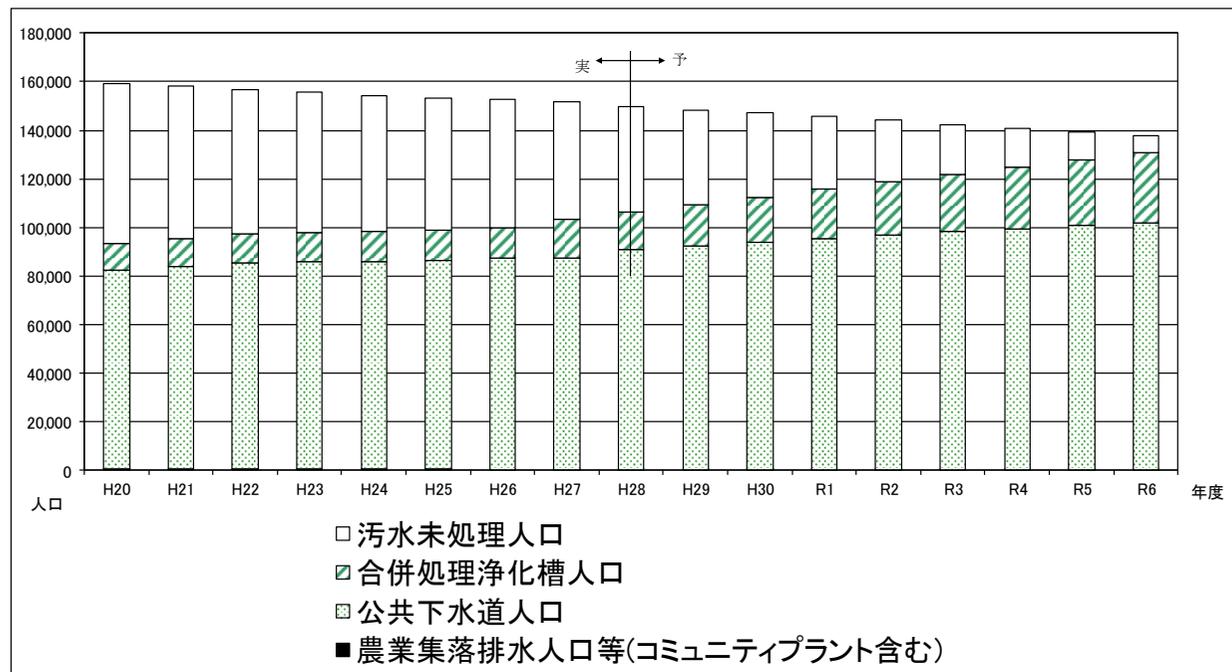
項目	単位	実績													予測					
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
人口	人	160,092	159,173	157,722	156,588	155,265	154,126	153,360	152,376	151,513	150,623	149,021	147,608	146,399	145,187	143,975	142,764	141,552		
集団回収等を除く排出量(b+e)	t/年	60,667	59,549	58,428	59,283	58,452	57,917	56,764	56,447	55,784	55,586	55,503	55,172	54,621	53,628	52,646	51,813	50,708		
a.生活系	t/年	44,152	44,453	44,032	44,199	43,361	42,753	41,744	41,638	41,020	40,469	40,013	39,725	39,343	38,811	38,284	37,864	37,240		
1人当たりの排出量	kg/人	276	279	279	282	279	277	272	273	271	269	269	269	269	267	266	265	263		
b.集団回収を除く生活系	t/年	39,591	40,076	39,780	40,060	39,241	38,698	37,849	37,890	37,438	37,242	36,864	36,937	36,585	36,076	35,572	35,167	34,574		
1人当たりの排出量	kg/人	247	252	252	256	253	251	247	249	247	247	247	250	250	248	247	246	244		
c.資源を除く生活系	t/年	34,882	35,384	35,399	35,624	35,143	34,575	33,892	34,108	33,605	33,385	32,999	33,093	32,783	32,133	31,491	30,940	30,226		
1人当たりの排出量	kg/人	218	222	224	228	226	224	221	224	222	222	221	224	224	221	219	217	214		
e.事業系	t/年	21,076	19,473	18,648	19,223	19,211	19,219	18,915	18,557	18,346	18,344	18,639	18,235	18,036	17,552	17,074	16,646	16,134		
1事業所当たりの排出量	t/年	2.3	2.2	2.1	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.2	2.2		
総排出量	t/年	65,228	63,926	62,680	63,422	62,572	61,972	60,659	60,195	59,366	58,813	58,652	57,960	57,379	56,363	55,358	54,510	53,374		
① 計画処理量=②+③+④+⑤=排出量	t/年	60,667	59,549	58,428	59,283	58,452	57,917	56,764	56,447	55,784	55,586	55,503	55,172	54,621	53,628	52,646	51,813	50,708		
② 直接資源化量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	1,975	2,009	2,040	2,065	2,043	2,198	2,351	2,506	2,646		
③ 中間処理量	t/年	60,667	59,549	58,428	59,283	58,452	57,917	56,764	56,447	53,809	53,577	53,463	53,107	52,578	51,430	50,295	49,307	48,062		
④ その他処理量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑤ 直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
直接埋立て	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
搬出-埋立て	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑥ 処理後再生利用	t/年	6,059	6,008	5,404	5,367	5,028	5,105	4,952	4,699	2,467	2,403	2,369	2,400	2,373	2,354	2,334	2,321	2,295		
圧縮後等資源化	t/年	6,059	6,008	5,404	5,367	5,028	5,105	4,952	4,699	2,467	2,403	2,369	2,400	2,373	2,354	2,334	2,321	2,295		
残渣からの金属回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑦ 処理残渣量=⑥+⑨	t/年	13,407	13,229	12,739	12,855	12,353	11,608	11,448	11,897	8,997	9,388	9,006	9,235	9,128	8,967	8,807	8,672	8,492		
⑧ 減量化量=③-⑦	t/年	47,260	46,320	45,689	46,428	46,099	46,309	45,316	44,550	44,812	44,189	44,457	43,872	43,450	42,463	41,488	40,635	39,570		
⑨ 処理後最終処分量	t/年	7,348	7,221	7,335	7,488	7,325	6,503	6,496	7,198	6,530	6,985	6,637	6,835	6,755	6,613	6,473	6,351	6,197		
焼却残渣-埋立	t/年	6,309	6,200	6,282	6,469	6,404	5,605	5,706	6,366	5,910	6,141	5,866	5,979	5,908	5,773	5,640	5,523	5,378		
焼却残渣-搬出	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他残渣	t/年	1,039	1,021	1,053	1,019	921	898	790	832	620	844	771	856	847	840	833	828	819		
⑩ 総資源化量=②+⑥+⑩	t/年	10,620	10,385	9,656	9,506	9,148	9,160	8,847	8,447	8,024	7,639	7,558	7,253	7,174	7,287	7,397	7,524	7,607		
集団回収量等	t/年	4,561	4,377	4,252	4,139	4,120	4,055	3,895	3,748	3,582	3,227	3,149	2,788	2,758	2,735	2,712	2,697	2,666		
リサイクル率	%	16.3%	16.2%	15.4%	15.0%	14.6%	14.8%	14.6%	14.0%	13.5%	13.0%	12.9%	12.5%	12.5%	12.9%	13.4%	13.8%	14.3%		
最終処分量	t/年	7,348	7,221	7,335	7,488	7,325	6,503	6,496	7,198	6,530	6,985	6,637	6,835	6,755	6,613	6,473	6,351	6,197		

項目	実績											予測					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
燃やせるごみ(t)	53,294	52,117	51,526	52,439	52,164	51,661	50,783	50,723	49,990	49,690	49,574	49,221	48,636	47,521	46,417	45,449	44,246
燃やせないごみ・資源物A・粗大(t)	2,532	2,595	2,405	2,294	2,072	2,021	1,924	1,827	1,868	1,949	1,968	2,004	1,983	1,965	1,950	1,939	1,917
資源物B(有害ごみ含む)(t)	4,817	4,817	4,481	4,536	4,199	4,219	4,044	3,869	3,926	3,947	3,961	3,947	3,904	4,044	4,181	4,327	4,447
集団回収(t)	4,585	4,397	4,268	4,153	4,137	4,071	3,908	3,776	3,582	3,227	3,149	2,788	2,758	2,735	2,712	2,697	2,666
総排出量(t)	65,228	63,926	62,680	63,422	62,572	61,972	60,659	60,195	59,366	58,813	58,652	57,960	57,281	56,265	55,260	54,412	53,276
1人1日あたり排出量(g/人・日)	1,116	1,100	1,089	1,107	1,104	1,102	1,084	1,082	1,073	1,070	1,078	1,073	1,072	1,062	1,052	1,041	1,031
集団回収を除く排出量(t)	60,643	59,529	58,412	59,269	58,435	57,901	56,751	56,419	55,784	55,586	55,503	55,172	54,523	53,530	52,548	51,715	50,610



別添資料-3 生活排水処理の実績と予測（様式1関連資料）

項目\年度	単位	実績									予測							
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1.計画処理区域内人口	人	160,092	159,173	157,722	156,588	155,265	154,126	153,360	152,376	150,484	149,046	147,608	146,172	144,605	143,038	141,471	139,904	138,339
2.水洗化・生活雑排水処理人口	人	94,467	96,112	98,153	98,669	99,164	99,510	100,437	104,208	106,761	109,923	113,085	116,249	119,282	122,315	125,348	128,381	131,422
①公共下水道人口	人	81,952	83,237	85,052	85,320	85,615	85,848	86,802	87,151	90,220	91,857	93,445	94,987	96,393	97,747	99,048	100,296	101,493
②コミュニティプラント	人	851	852	852	853	851	851	618	813	607	601	595	590	583	577	571	564	558
③農業集落排水人口	人	483	487	483	477	489	480	474	468	466	461	457	452	447	443	438	433	428
④合併処理浄化槽人口	人	11,181	11,536	11,766	12,019	12,209	12,331	12,543	15,774	15,468	17,004	18,588	20,220	21,859	23,548	25,291	27,088	28,943
3.水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽人口)	人	47,119	45,634	42,987	42,135	41,467	41,046	40,070	35,482	32,610	28,880	25,150	21,420	17,690	13,960	10,230	6,500	2,767
4.非水洗化人口	人	18,506	17,427	16,582	15,784	14,634	13,570	12,853	12,688	11,113	10,243	9,373	8,503	7,833	6,763	5,893	5,023	4,150
5.自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水の適正処理率	%	59.0%	60.4%	62.2%	63.0%	63.9%	64.6%	65.5%	68.4%	70.9%	73.8%	76.6%	79.5%	82.5%	85.5%	88.6%	91.8%	95.0%
公共下水道人口の割合	%	51.2%	52.3%	53.9%	54.5%	55.1%	55.7%	56.6%	57.2%	60.0%	61.6%	63.3%	65.0%	66.7%	68.3%	70.0%	71.7%	73.4%
農業集落排水人口等(コミュニティプラント含む)の割合	%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
合併処理浄化槽人口の割合	%	7.0%	7.2%	7.5%	7.7%	7.9%	8.0%	8.2%	10.4%	10.3%	11.4%	12.6%	13.8%	15.1%	16.5%	17.9%	19.4%	20.9%
汚水未処理人口	人	65,625	63,061	59,569	57,919	56,101	54,616	52,923	48,170	43,723	39,123	34,523	29,923	25,323	20,723	16,123	11,523	6,917
汚水未処理人口割合	%	41.0%	39.6%	37.8%	37.0%	36.1%	35.4%	34.5%	31.6%	29.1%	26.2%	23.4%	20.5%	17.5%	14.5%	11.4%	8.2%	5.0%



別添資料-4 浄化槽整備実績及び計画（様式1関連資料）

(1) 事業費

足利市

事業名称		事業期間		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
		開始	終了									
個人設置型 (浄化槽設置整備事業)	総事業費(千円)	平成29年 4月1日	令和6年 3月31日	55,390	49,730	49,730	49,730	40,810	52,510	52,510	48,412	343,432
	交付金対象事業(千円)			55,390	49,730	49,730	49,730	40,810	52,510	52,510	48,412	343,432
	設置基数(基)			150	130	130	130	90	90	90	62	722
市町村設置型 (浄化槽市町村整備推進事業)	総事業費(千円)	年 月 日	年 月 日									
	交付金対象事業(千円)											
	設置基数(基)											
合計	交付金対象事業(千円)			55,390	49,730	49,730	49,730	40,810	52,510	52,510	48,412	343,432
	設置基数(基)			150	130	130	130	90	90	90	62	722

(2) 人槽別浄化槽整備実績及び計画

足利市

	←実績						計画→									7年間の補助 合計	7年間の対象 人数
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
補助対象人口	412	322	363	311	251	345	299	299	299	207	207	207	142				
5 人槽	104	86	98	90	68	90	80	80	80	60	60	60	37	457	1,051		
6~7 人槽	72	51	55	41	39	55	45	45	45	25	25	25	18	228	524		
8~10 人槽	3	3	5	4	2	5	5	5	5	5	5	5	7	37	85		
11~20 人槽																	
21~30 人槽																	
31~50 人槽																	
合計	179	140	158	135	109	150	130	130	130	90	90	90	62	722	1,660		
累計	3,546	3,686	3,844	3,979	4,088	4,238	4,368	4,498	4,628	4,718	4,808	4,898	4,960				
交付額	65,980	51,310	58,046	49,046	39,818	55,390	49,730	49,730	49,730	40,810	52,510	52,510	48,412				

2.3人/基

事業費

項目	28年度(基)	28年度交付額(円)	29-R5年度(基)	交付額(円)	計(円)
5 人槽	90	29,880,000	457	151,724,000	181,604,000
6~7 人槽	55	22,770,000	228	94,392,000	117,162,000
8~10 人槽	5	2,740,000	37	20,276,000	23,016,000
11~20 人槽	0	0	0	0	0
21~30 人槽	0	0	0	0	0
31~50 人槽	0	0	0	0	0
合計	150	55,390,000	722	266,392,000	321,782,000

補助費(円)
332,000
414,000
548,000

足利市	
燃やせるごみ	生ごみ、ビニール、プラスチック、ゴム、皮革、合成紙、油紙、紙くず、アルミホイル、貝殻、食用油、ぼろきれ、痛んだり汚れた布類など、草・葉・おむつ、せん定した枝
燃やせないごみ・資源物A	小型電気製品、せともの、ガラス製品、耐熱ガラス製品、雨傘、刃物や割れたガラスなど
資源物A	空き缶、金属製のなべ、やかんなど
資源物B	<p>紙パック 牛乳パックやジュースなどで、内側が白いもの</p> <p>新聞紙・折込チラシ 新聞紙、折込チラシ</p> <p>ダンボール ダンボール</p> <p>雑誌、その他の紙類 週刊誌、文庫本、辞書、菓子箱、名刺、ハガキ、封筒等</p> <p>布類 着用可能な衣類、タオル、ふとんカバー等</p> <p>びん類 無色透明、茶色、その他のびん</p> <p>ペットボトル ペットボトル(識別マークのあるびん状のもの)</p>
有害ごみ	乾電池、スプレー缶、蛍光管、電球、体温計、鏡など
粗大ごみ	長辺が50cmを超えるもの、かつ市で処理できるもの 扇風機、カーペット、ふとん、毛布、ベッド、スプリングマットレス、自転車、たんす、机、その他

別添資料-6 現有処理施設の概要（様式1関連資料）

【焼却施設】

施設名	足利市南部クリーンセンター 焼却施設
所在地	足利市野田町826番地1
稼働年月	昭和58年6月1日
施設規模等	ごみ焼却施設：300 t /24 h (ストーカ式 100 t /24 h ×3炉、廃熱ボイラ付×3基)
浸水想定深	3～5 m未満
浸水対策	プラットホームのレベルは浸水想定深以上 中央制御室、主要な機器は浸水想定深以上 灰ピットは浸水想定深以上
備考	余熱利用：温室団地、農業研修センターへの熱供給、場内の冷暖房等

【粗大ごみ処理施設】

施設名	足利市南部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
所在地	足利市野田町826番地1
稼働年月	昭和58年7月1日
施設規模等	粗大ごみ処理施設：40 t /5 h (回転式破砕機×1基)
浸水想定深	3～5 m未満
浸水対策	浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は「災害時における市町村相互応援に関する協定」及び「大規模災害時における相互応援に関する協定書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。

【リサイクル施設】

施設名	足利市南部クリーンセンター リサイクルセンター
所在地	足利市野田町826番地1
稼働年月	平成8年10月1日
施設規模等	2 t /5 h (圧縮)
浸水想定深	3～5 m未満
浸水対策	浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は「災害時における市町村相互応援に関する協定」及び「大規模災害時における相互応援に関する協定書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。
備考	保管能力 258立方メートル

【最終処分場】

施設名	小俣処分場
所在地	足利市小俣町3006番地1
面積	敷地面積100,000平方メートル 埋立面積 22,800平方メートル
埋立容量	253,00立方メートル
竣工年月	平成11年9月
埋立物	焼却灰・破碎残渣
埋立工法	セル方式
遮水工	保護マット+ポリシート+不織布+ゴムシート+保護マット
浸出水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸出水処理方式 生物処理（接触ばっ気）+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+キレート処理 ・ 処理能力 80立方メートル/日 ・ 汚泥 濃縮・貯留+脱水
浸水想定深	浸水想定なし

【最終処分場】

施設名	月谷処分場
所在地	足利市月谷町136番地
面積	敷地面積 32,000平方メートル 埋立面積 14,860平方メートル
埋立容量	137,000立方メートル
竣工年月	昭和60年6月
埋立物	焼却灰・破碎残渣
埋立工法	サンドイッチ方式
遮水工	遮水シート工（ゴムシート）
浸出水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸出水処理方式 生物処理（回転円板式）+凝集沈殿 ・ 処理能力 55立方メートル/日 ・ 汚泥 濃縮・貯留+脱水
浸水想定深	浸水想定なし

【し尿処理施設】

施設名	足利市東部クリーンセンター
所在地	足利市山川町85番地2
敷地面積	13,024 平方メートル
竣工年月	平成5年3月
施設規模	175キロリットル/日 （し尿：90キロリットル/日・浄化槽汚泥：85キロリットル/日）
処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理方式（凝集沈殿処理+オゾン処理+ろ過処理+活性炭吸着処理）
浸水想定深	3～5m未満
浸水対策	浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は「災害時における市町村相互応援に関する協定」及び「大規模災害時における相互応援に関する協定書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。

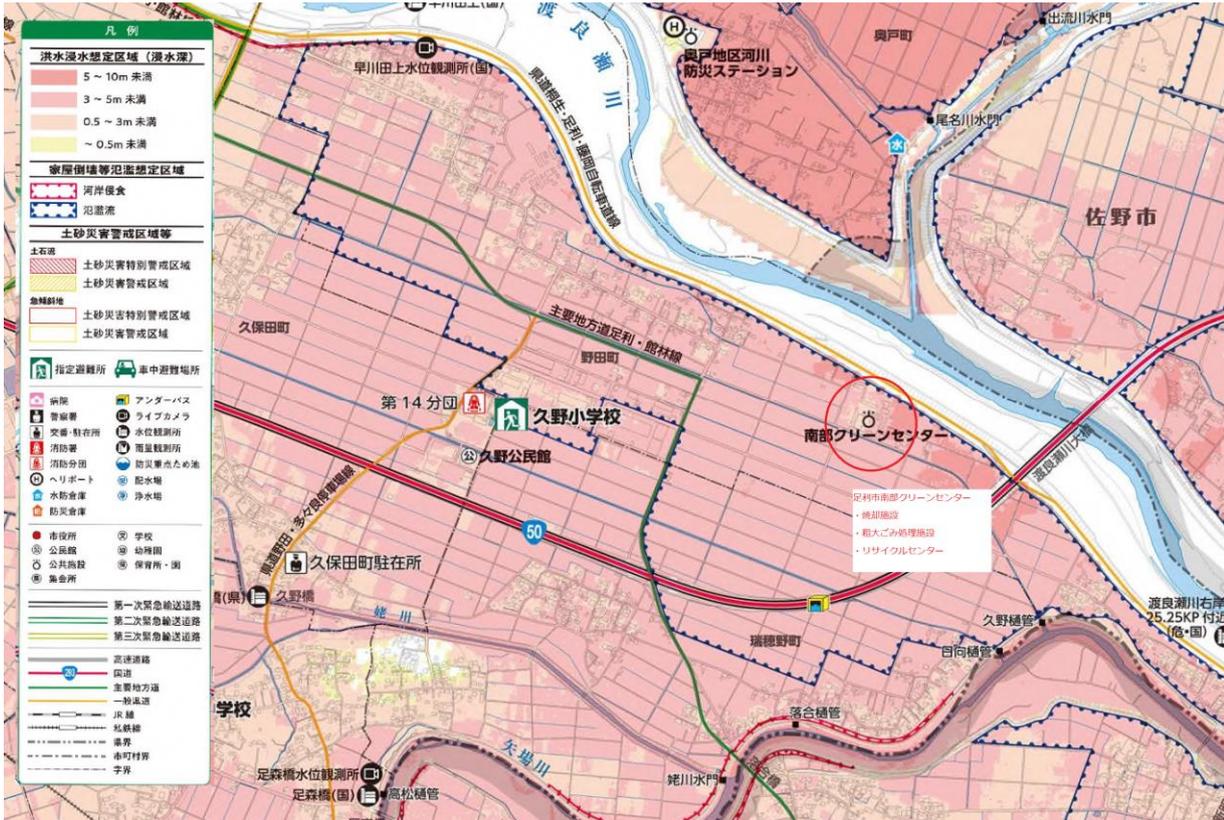
【コミュニティ・プラント】

施設名	堀里水処理センター
所在地	足利市堀込町1001番地63
敷地面積	1,790平方メートル
供用開始年月	平成8年4月1日
施設規模	900立方メートル/日
処理方式	長時間曝気法
浸水想定深	3～5m未満
浸水対策	浸水想定深に達し、施設の機能が喪失した場合は、早期の復旧に努める。
備考	処理面積 11.8ha 排除方式 分流

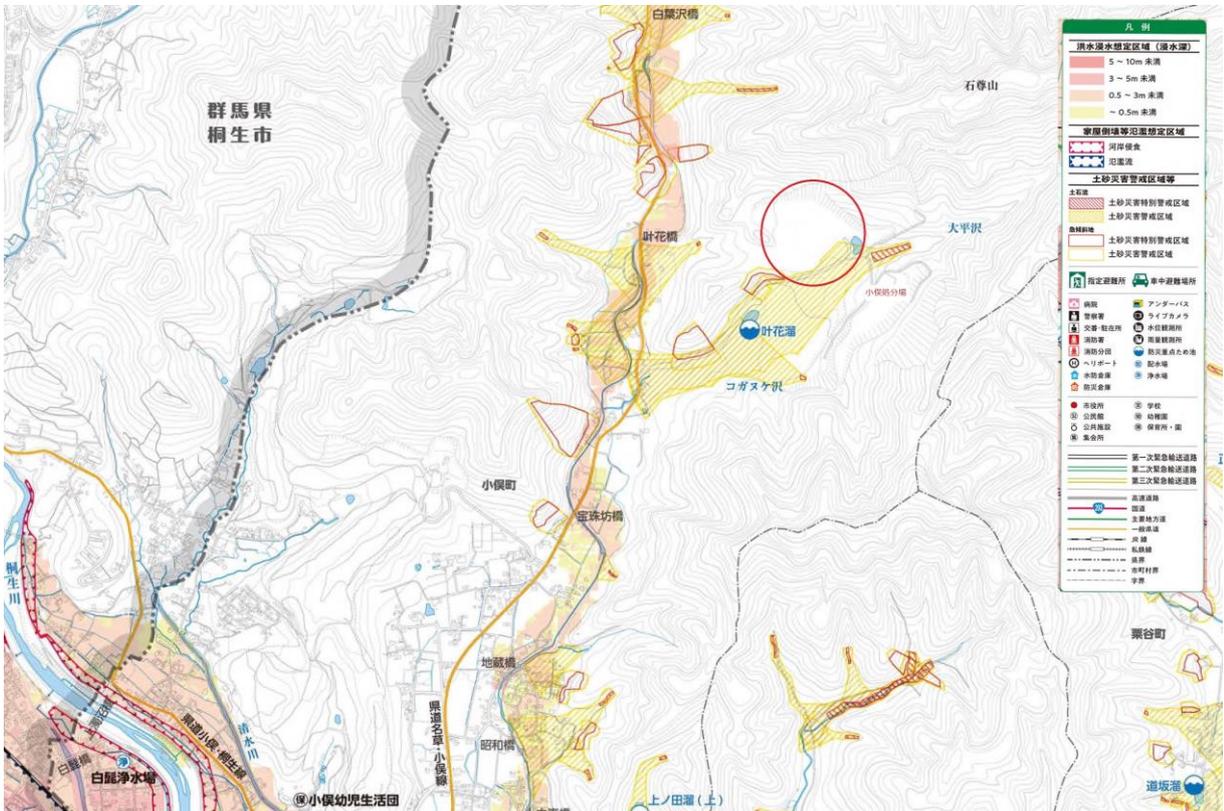
【農業集落排水処理施設】

施設名	彦谷地区集落排水処理施設
所在地	足利市葉鹿町1585番地1
供用開始年	平成11年4月1日
施設規模	198立方メートル/日
処理方式	流量調整槽・嫌気性ろ床及び接触ばっ気を組合わせた方式
浸水想定深	浸水想定なし

別添資料-7 ハザードマップ



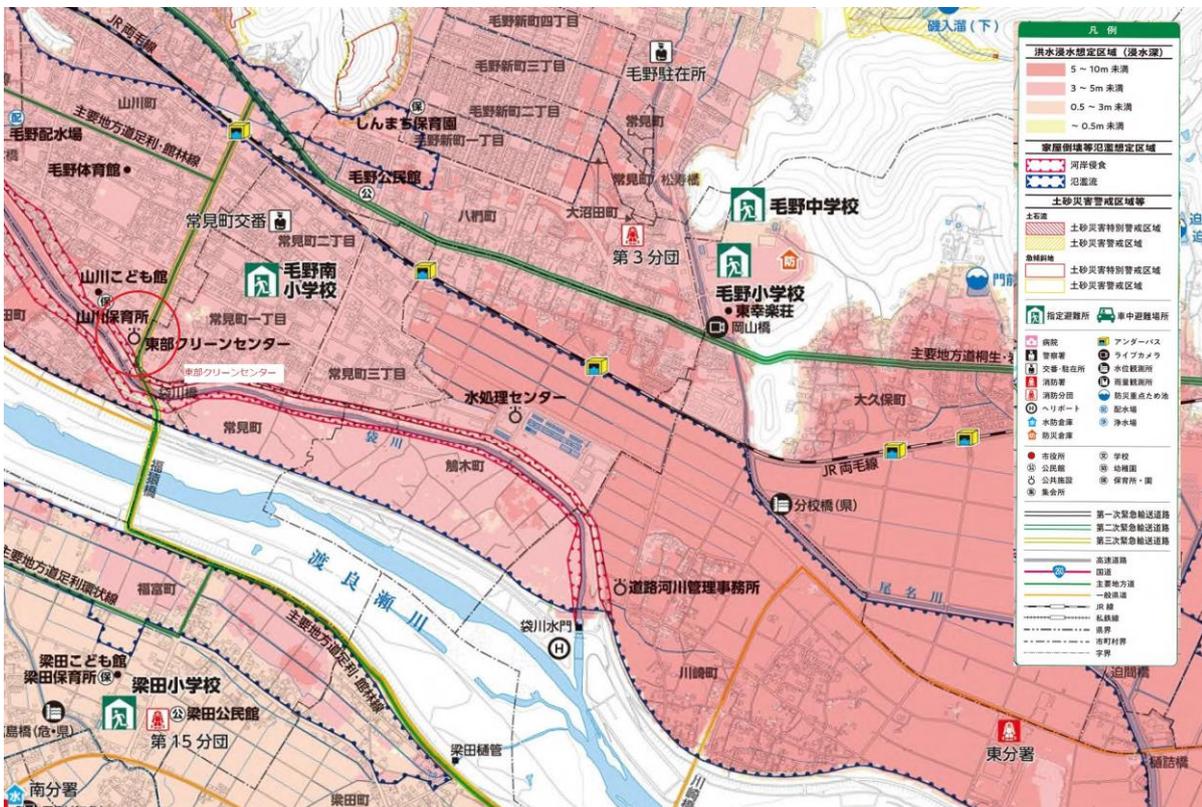
焼却施設



最終処分場（小俣処分場）



最終処分場（月谷処分場）



し尿処理施設

事前に備えるべき目標 8

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること

リスクシナリオ 8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

1 災害廃棄物等処理体制の整備《再掲》

大規模災害発生時にも、災害廃棄物処理やし尿処理を円滑に行えるようにするための体制を整備する必要があります。

⇒第5章 施策分野ごとの推進方針

5 環境・安全（3）自然環境・環境衛生 ① 災害廃棄物等処理体制の整備

2 ごみ処理施設の更新

大規模災害時でも安定的に施設の運転を継続する必要があります。

⇒第5章 施策分野ごとの推進方針

6 都市経営（2）行政運営 ① 社会資本等の老朽化対策

3 空き家対策《再掲》

災害発生時の倒壊等による危険を防ぐため、管理が不十分な老朽空家等について、除却や適正管理の指導等の対策を進める必要があります。

⇒第5章 施策分野ごとの推進方針

4 都市基盤（3）空き家対策 ① 空き家対策

4 災害ボランティアの活動体制の整備

災害時の人材不足を補完できるよう、多様な技術を有するボランティアを確保しておく必要があります。

また、災害ボランティアの活動を支援するため、ボランティア活動の主体となる社会福祉協議会、NPO等との情報共有やボランティア活動をコーディネートする人材に対する各種研修、訓練等を実施する必要があります。

⇒第5章 施策分野ごとの推進方針

6 都市経営（1）市民参画・市民活動 ② 災害ボランティアの活動体制の整備

③ コミュニティ活動への支援	
主な関係課	市民生活課
対応するリスクシナリオ	8-3
<p>【推進方針】</p> <p>大規模災害後も地域コミュニティと文化が継続していけるよう、平常時からコミュニティ活動の基盤である自治会活動を支援します。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>○自治会組織及び活動に対する支援</p>	

(2) 行政運営

① 社会資本等の老朽化対策	
主な関係課	総合政策課・公共施設整備課
対応するリスクシナリオ	1-1・2-6・8-1・8-3
<p>【推進方針】</p> <p>今後急速に進行する社会資本等の老朽化に対応するため、計画的な維持管理・更新等に取り組むとともに、耐震化、浸水対策等を推進し、関係施設の強靱化を図ります。</p> <p>【取組の概要】</p> <p>○「足利市公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」等に沿った施設等の適正配置・維持管理・長寿命化・更新</p> <p>○大型公共施設の更新</p>	
関連事業等	担当課
○新焼却施設等整備事業	公共施設整備課・クリーン推進課
○新斎場整備事業	公共施設整備課・市民課
○新市民会館整備事業	公共施設整備課・文化課
○橋梁長寿命化修繕事業	道路河川整備課・道路河川保全課
○舗装維持修繕事業	道路河川整備課
○都市公園安全・安心対策事業	市街地整備課
○地域住宅計画に基づく事業	建築住宅課
・公営住宅等整備事業	
・公営住宅等ストック総合改善事業	

都市基盤	交通結節点への連携強化	市道樺崎田沼通り道路改良事業	①樺崎町 ②平成23年度～令和4年度	117,000	市
都市基盤	交通結節点への連携強化	市道五十部町4号線道路改良事業	①五十部町 ②平成24年度～令和6年度	660,000	市
都市基盤	交通結節点への連携強化	市道江川利保通り道路改良事業	①利保町 ②平成28年度～令和7年度	440,000	市
都市基盤	道路の防災・減災	橋梁長寿命化修繕事業	①足利市内 ②平成25年度～	—	市
都市基盤	道路の防災・減災	道路メンテナンスサイクル事業	①足利市内 ②平成25年度～	—	市
都市基盤	道路の防災・減災	舗装維持修繕事業	①足利市内 ②平成31年度～	—	市
環境・安全	災害廃棄物等処理体制の整備	浄化槽設置整備事業	①足利市内 ②平成29年度～令和5年度	312,430	市
環境・安全	避難所の感染症対策	市立小中学校トイレ改修事業	①市立小・中学校 ②平成29年度～	—	市
環境・安全	下水道施設の耐震化等	汚泥処理棟耐震化事業	①水処理センター ②令和3年度～令和6年度	—	市
環境・安全	下水道施設の耐震化等	ストックマネジメント計画事業	①足利市内 ②令和3年度～令和7年度	—	市
都市経営	社会資本等の老朽化対策	公営住宅等ストック総合改善事業	①市内市営住宅 ②令和3年度～令和7年度	—	市
都市経営	社会資本等の老朽化対策	新焼却施設等整備事業	①足利市内 ②平成29年度～令和5年度	358,998	市